

[平成23年度設置]

届出

計画の区分：大学院研究科専攻の設置

注1

東洋大学大学院 学際・融合科学研究科
バイオ・ナノサイエンス融合専攻博士前期課程

注2

【届出】設置に係る設置計画履行状況報告書

学校法人 東洋大学
平成23年5月1日現在

作成担当者

川越事務部 教学課

課長 オクヤマ 奥山 エイイチ 英一

電話番号 049-239-1308

(夜間) 049-239-1301

F A X 049-231-5117

e-mail oku@toyo.jp

(注)1 「計画の区分」は届出時の基本計画書の「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「 大学大学院 ……」と記入してください。

届出時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には届出時の旧名称を記載し、その下欄に

()書きにて、現在の名称を記載してください。

例) 大学 学部

(学部)

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

・学部の設置の場合：「 大学 学部」

・学部の学科の設置の場合：「 大学 学部 学科」

・短期大学の学科の設置の場合：「 短期大学 学科」

・大学院の研究科の設置の場合：「 大学大学院 研究科」

・通信教育課程の開設の場合：「 大学 学部 学科(通信教育課程)」

「留意事項実施状況報告書」の場合は、表題を修正してください。

3 大学番号の欄については、平成23年3月11日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目 次

- 1 . 調査対象大学等の概要等
- 2 . 授業科目
- 3 . 施設・設備の整備状況、経費
- 4 . 既設大学等の状況
- 5 . 教員組織
- 6 . 留意事項
- 7 . その他全般的事項

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人 東洋大学

(2) 大学院名

東洋大学大学院

(3) 大学の位置

(〒112-8606 東京都文京区白山五丁目28番20号)
〒350-8585 埼玉県川越市大字鯨井字中野台2100番地

- (注)・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

| 職名 | 届出時 | 変更状況 | 備考 |
|--------|-----------------------------------|-----------------------------------|----------------------------|
| 理事長 | (ナガシマ タダヨシ) 長島 忠美 (平成21年4月) | | |
| 学長 | (タケムラ マキオ) 竹村 牧男 (平成21年9月) | | |
| 研究科委員長 | (トヤベ トオル) 鳥谷部 達 (平成21年4月) | (ハナジリ タツロウ) 花尻 達郎 (平成23年4月) | 任期満了に伴う選出 平成23年4月1日(23) |

- (注)・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例)平成20年度に報告済の内容 (20)

平成23年度に報告する内容 (23)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。

- ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。

(5) 調査対象研究科等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注)・当該調査対象の学部/学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください。
 ・様式は, 平成21年度開設の博士後期課程の場合(平成23年度までの3年間)ですが, 開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が2年以下の場合には欄を削除し, 4年以上の場合には, 欄を設けてください。)

(5) - 調査対象研究科等の名称, 定員

| 調査対象研究科等の名称(学位) | 修業年限 | 設置時の計画 | | 備考 |
|---|------|--------|------|----------|
| | | 入学定員 | 収容定員 | |
| 学際・融合科学研究科 <small>バイオ・ナノサイエンス融合専攻(博士前期課程)</small> 修士(バイオ・ナノサイエンス融合) | 2年 | 12人 | 24人 | 基礎となる学部等 |

- (注)・「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
 ・定員を変更した場合は, 「備考」に変更前的人数, 変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。

(5) - 調査対象研究科等の入学者の状況

| 区分 | 平成23年度 | | 平成24年度 | | 平成25年度 | | 平均入学定員超過率 | 備考 |
|------------------|----------------------|---------------------|--------|--------|--------|--------|-----------|----|
| | 春季入学 | その他の学期 | 春季入学 | その他の学期 | 春季入学 | その他の学期 | | |
| A 入学定員 | 12 (-) [-] | | | | | | 0.41倍 | |
| 志願者数 | 6 (-) [-] | 2 (-) [-] | | | | | | |
| 受験者数 | 6 (-) [-] | 2 (-) [-] | | | | | | |
| 合格者数 | 6 (-) [-] | 2 (-) [-] | | | | | | |
| B 入学者数 | 5 (-) [-] | | | | | | | |
| 入学定員超過率 B / A | 0.41 | | | | | | | |

- (注)・()内には, 社会人の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・「社会人」については, 届出書において貴学が定める社会人の定義に従って記入してください。
 ・[]内には, 留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・留学生については, 「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により, 我が国の大学(大学院を含む。), 短期大学, 高等専門学校, 専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・短期交換留学生など, 定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 ・学期の区分に従い学生を入学させる場合は, 春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学の実施の場合は, その他の学期欄は「-」を記入してください。また, その他の学期に入学定員を設けている場合は, 備考欄にその人数を記入してください。
 ・「入学定員超過率」については, **各年度の春季入学とその他を合計した入学定員, 入学者数で算出**してください。なお, 計算の際は**小数点以下第3位を切り捨て, 小数点第2位まで**記入してください。
 ・「平均入学定員超過率」には, 開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお, 計算の際は「**入学定員超過率**」と同様にしてください。
 ・「平成23年度」には, 平成23年5月1日現在の状況を記入してください。
 ・「平成20~22年度」には, 確定した数値を記入してください。

(5) - 調査対象研究科等の在学者の状況

| 学 年 | 報告年度 平成 2 3 年度 | | 平成 2 4 年度 | | 平成 2 5 年度 | | 備 考 |
|------|----------------|--------|-----------|--------|-----------|--------|-----|
| | 春季入学 | その他の学期 | 春季入学 | その他の学期 | 春季入学 | その他の学期 | |
| 1 年次 | [-] 5 | [] | [] | [] | [] | [] | |
| 2 年次 | / | | [] | [] | [] | [] | |
| 3 年次 | | | / | | [] | [] | |
| 計 | [-] 5 | [] | | | [] | [] | [] |

- (注) ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「 - 」を記入してください。
- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「 - 」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学整数**を記入してください。
 - ・ 「平成 2 3 年度」には、平成 2 3 年 5 月 1 日現在の状況を記入してください。
 - ・ 「平成 2 0 ~ 2 2 年度」には、確定した数値を記入してください。

(5) - 調査対象学部等の退学者等の状況

| 区分 対象年度 | 退学者数 (a) | 在学者数 (b) | 入学者に対する 退学者数の割合 (a / b) |
|---|-------------------|----------------|---------------------------------|
| 平成 2 3 年度 (平成23年4月1日～ 平成24年3月31日) | 計 [0] | (累積)計 [0] | 0% |
| | うち平成 2 3 年度入学者 0人 | うち平成 2 3 年度 5人 | |
| (主な退学理由) | | | |
| 平成 2 4 年度 (平成24年4月1日～ 平成25年3月31日) | 計 [] | (累積)計 [] | % |
| | うち平成 2 3 年度入学者 人 | うち平成 2 3 年度 人 | |
| | うち平成 2 4 年度入学者 人 | うち平成 2 4 年度 人 | |
| | (主な退学理由) | | |
| 平成 2 5 年度 (平成25年4月1日～ 平成26年3月31日) | 計 [] | (累積)計 [] | % |
| | うち平成 2 3 年度入学者 人 | うち平成 2 3 年度 人 | |
| | うち平成 2 4 年度入学者 人 | うち平成 2 4 年度 人 | |
| | うち平成 2 5 年度入学者 人 | うち平成 2 5 年度 人 | |
| | (主な退学理由) | | |

- (注)・各年度の退学者数・在学者数については、該当年度間(例えば、平成22年度であれば、平成22年4月1日から平成23年3月末まで)の状況を記載してください。また、数字については確定した数値を記入してください。
- ・ []内には、留学生の状況について**内数**で記入してください。
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 「入学者数に対する退学者数の割合」は、[当該対象年度における退学者数]を、[当該対象年度の入学者数+当該対象年度前年度までの確定した在学者数]で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。なお、参考までに例示を添付しますので、そちらをご参照ください。
 - ・ 「主な退学理由」は、下の項目を参考に、その人数も含めて記入してください。
 - ・ 就学意欲の低下 ・ 学力不足 ・ 他の教育機関への入学・転学 ・ 海外留学
 - ・ 就職 ・ 学生個人の心身に関する事情 ・ 家庭の事情 ・ 除籍 ・ その他

2 授業科目の概要

< 学際・融合科学研究科 バイオ・ナノサイエンス融合専攻 博士前期課程 >

(1) 授業科目表

| 科目区分 | 授業科目の名称 | 配当年次 | 単位数 | | | | 専任教員等の配置 | | | | 備考 |
|--|--|--|-----|----|----|----|----------|----|----|----|---------------------------|
| | | | 必修 | 選択 | 自由 | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 助手 | |
| 授業科目 | バイオ・ナノサイエンス融合概論 (Introduction to bio-nano science fusion) | 1前・後 | | 2 | | 2 | | | | | 時間割の調整により開講学期を前期のみに変更(23) |
| | 科学技術英語 (English for science and technology) | 1前・後 | | 2 | | 2 | | | | | 時間割の調整により開講学期を前期のみに変更(23) |
| | 基礎数学 (Fundamental Mathematics) | 1前・後 | | 2 | | | 1 | | | | 時間割の調整により開講学期を前期のみに変更(23) |
| | 基礎物理 (Fundamental physics) | 1前・後 | | 2 | | 1 | | | | | 時間割の調整により開講学期を前期のみに変更(23) |
| | 基礎化学 (Fundamental chemistry) | 1前・後 | | 2 | | 1 | | | | | 時間割の調整により開講学期を前期のみに変更(23) |
| | 基礎バイオテクノロジー (Fundamental biotechnology) | 1前・後 | | 2 | | 1 | | | | | 時間割の調整により開講学期を前期のみに変更(23) |
| | 極限環境微生物学 (Extremophiles) | 1前・後 | | 2 | | 1 | | | | | 時間割の調整により開講学期を後期のみに変更(23) |
| | ナノエレクトロニクス (Nanoelectronics) | 1前・後 | | 2 | | 1 | | | | | 時間割の調整により開講学期を前期のみに変更(23) |
| | ナノ材料概論 (Nano materials) | 未開講 1前・後 | | 2 | | 1 | | | | | 担当教員の都合により未開講(23) |
| | 生体材料およびナノテクノロジー (Bio materials and nanotechnology) | 1前・後 | | 2 | | 1 | | | | | 時間割の調整により開講学期を後期のみに変更(23) |
| | 微生物学 (Microbiology) | 1前・後 | | 2 | | 1 | | | | | 時間割の調整により開講学期を後期のみに変更(23) |
| | 先端機器ワークショップⅠ (Workshop on advanced equipment I) | 1前・後 | | 2 | | 1 | | | | | 時間割の調整により開講学期を前期のみに変更(23) |
| | 先端機器ワークショップⅡ (Workshop on advanced equipment II) | 1前・後 | | 2 | | 1 | | | | | 時間割の調整により開講学期を後期のみに変更(23) |
| | ウェブ教育Ⅰ (Web Education I) | 1前・後 | | 2 | | 1 | | | | | 時間割の調整により開講学期を後期のみに変更(23) |
| | ウェブ教育Ⅱ (Web Education II) | 2前・後 | | 2 | | 1 | | | | | |
| | 研究指導 | バイオ・ナノサイエンス融合研究 (Bio-Nano Science Fusion Research) | 1前 | | 2 | | 7 | 1 | | | |
| バイオ・ナノサイエンス融合研究 (Bio-Nano Science Fusion Research) | | 1後 | | 2 | | 7 | 1 | | | | |
| バイオ・ナノサイエンス融合研究 (Bio-Nano Science Fusion Research) | | 2前 | | 2 | | 7 | 1 | | | | |
| バイオ・ナノサイエンス融合研究 (Bio-Nano Science Fusion Research) | | 2後 | | 2 | | 7 | 1 | | | | |
| バイオ・ナノサイエンス融合輪講 (Bio-Nano Science Fusion Seminar) | | 1前 | | 2 | | 7 | 1 | | | | |
| バイオ・ナノサイエンス融合輪講 (Bio-Nano Science Fusion Seminar) | | 1後 | | 2 | | 7 | 1 | | | | |
| バイオ・ナノサイエンス融合輪講 (Bio-Nano Science Fusion Seminar) | | 2前 | | 2 | | 7 | 1 | | | | |
| バイオ・ナノサイエンス融合輪講 (Bio-Nano Science Fusion Seminar) | | 2後 | | 2 | | 7 | 1 | | | | |

- (注)・届出書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
- 届出時の授業科目全て(兼任,兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載してください。その上で,前年度報告時(平成22年度に届出された大学等は届出時)より変更されているものは赤字見え消し修正し,「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
なお,昨年度の報告書において赤字で見え消しした部分については,見え消しのまま黒字にしてください。
 - 「配当年次」について,届出時に開講時期を記載する必要がなかった学部等(平成19年度届出以前)についても,届出時の状況を黒字で記載してください。また,前年度報告時より修正があれば,赤字で見え消し修正をしてください。
 - 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても,「(1)授業科目表」にはその状況を反映させてください。(ただし,「(3)未開講科目」欄には記載する必要はありません)。

(2) 授業科目数

| 認可時の計画 | | | | 変更状況 | | | | 備考 |
|---------|----------|---------|----------|---------|----------|---------|----------|----|
| 必修 | 選択 | 自由 | 計 | 必修 | 選択 | 自由 | 計 | |
| 科目 0 | 科目 23 | 科目 0 | 科目 23 | 科目 0 | 科目 23 | 科目 0 | 科目 23 | |
| | | | | [0] | [0] | [0] | [0] | |

- (注)・未開講である場合や,配当年次に関わらず,教育課程上の授業科目数を記入する(資格に関する課程など,別課程としている授業科目については算入する必要はありません。)とともに,[]内に,届出時の計画からの増減を記入してください。(記入例:1科目減の場合: -1)

(3) 未開講科目

| 番号 | 授業科目名 | 単位数 | 配当年次 | 一般・専門 | 必修・選択 | 未開講の理由，代替措置の有無 |
|----|-------|-----|------|-------|-------|----------------|
| 1 | なし | | | | | |
| 2 | | | | | | |
| 3 | | | | | | |

- (注)・届出時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず，何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお，理由については可能な限り具体的に記入してください。
 ・履修希望者がいなかったために未開講となった科目については，記入しないでください。(ただし，未開講科目があった場合は，(1)「授業科目表」にその状況を反映させてください。)

(4) 廃止科目

| 番号 | 授業科目名 | 単位数 | 配当年次 | 一般・専門 | 必修・選択 | 廃止の理由，代替措置の有無 |
|----|-------|-----|------|-------|-------|---------------|
| 1 | なし | | | | | |
| 2 | | | | | | |
| 3 | | | | | | |

- (注)・届出時の計画にあった授業科目を何らかの理由で廃止(教育課程から削除)した授業科目について記入してください。なお，理由については可能な限り具体的に記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

| |
|----|
| なし |
|----|

- (注)・授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「届出時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{届出時の計画の授業科目数の計}} = \boxed{}$$

- (注)・小数点以下第3位を切り捨て，小数点第2位までを記入してください。

3 施設・設備の整備状況，経費

| 区 分 | | 内 容 | | | | 備 考 | | | |
|-------------------------|---|---|---|--|---|----------------------------------|---------------------------------------|--|--|
| (1) 校 地 等 | 区 分 | 専 用 | 共 用 | 共用する他の 学校等の専用 | 計 | 大学全体 | | | |
| | 校舎敷地 | 293,613.51㎡ | 0㎡ | 0㎡ | 293,613.51㎡ | 校舎敷地と別地 (電車12分、0.5km 徒歩5分) | | | |
| | 運動場用地 | 496,383.73㎡ | 0㎡ | 0㎡ | 496,383.73㎡ | | | | |
| | 小 計 | 789,997.24㎡ | 0㎡ | 0㎡ | 789,997.24㎡ | | | | |
| | そ の 他 | 0㎡ | 0㎡ | 0㎡ | 0㎡ | | | | |
| | 合 計 | 789,997.24㎡ | 0㎡ | 0㎡ | 789,997.24㎡ | | | | |
| (2) 校 舎 | 専 用 | 223,945.54㎡ | 0㎡ | 0㎡ | 223,945.54㎡ | 大学全体 総合スポーツ センター新設(23) | | | |
| | 222,331.04㎡ | 0㎡ | 0㎡ | 222,331.04㎡ | | | | | |
| | (210,984.49㎡) | (0㎡) | (0㎡) | (210,984.49㎡) | | | | | |
| (3) 教 室 等 | 講 義 室 | 38室 283室 | 演 習 室 11室 44室 | 実験実習室 66室 524室 | 情報処理学習施設 9室 29室 (補助職員 0人) | 語学学習施設 2室 5室 (補助職員 0人) | 大学全体を川越校舎の み(学部と共有)に見 直したため(23) | | |
| | 新設学部等の名称 | | | 室 数 | | | | | |
| (4) 専任教員研究室 | | 学際・融合科学研究科ハイオ・ナノサイエンス融合 専攻(博士前期課程) | | | 8 室 | | | | |
| (5) 図 書 ・ 設 備 | 新設学部等 の名称 | 図 書 〔うち外国書〕 冊 | 学術雑誌 〔うち外国書〕 種 | 電子ジャーナル 〔うち外国書〕 | 視聴覚資料 点 | 機械・器具 点 | 標 本 点 | 図書・学術雑誌・視聴 覚資料は学部と共用と し、川越校舎所蔵に見 直した 図書購入等 による増加 機械・器具 の学年進行に伴う新規 調達(23) | |
| | 学際・融合科学研究科ハイ オ・ナノサイエンス融 合専攻(博士前期課程) | 185,753 [59,352] 78,365 [13,787] (179,905 [57,943]) (-72,977 [13,479]) | 2,445 [1,440] 1,182 [908] (2,445 [1,440]) (-1,182 [908]) | 31,990 [31,300] (35,999 [32,093]) (-31,990 [31,300]) | 5,930 33,587 (5,682) (-32,395) | 368 348 (368) (-348) | 該 当 な し (該 当 な し) | | |
| | 計 | 185,753 [59,352] 78,365 [13,787] (179,905 [57,943]) (-72,977 [13,479]) | 2,445 [1,440] 1,182 [908] (2,445 [1,440]) (-1,182 [908]) | 31,990 [31,300] (35,999 [32,093]) (-31,990 [31,300]) | 5,930 33,587 (5,682) (-32,395) | 368 348 (368) (-348) | 該 当 な し (該 当 な し) | | |
| | | | | | | | | | |
| (6) 図 書 館 | 面 積 | | 閱 覧 座 席 数 | | 収 納 可 能 冊 数 | | 大学全体を川越校舎の みに見直したため(23) | | |
| | 2,674.9㎡ 19,288.17㎡ | | 483 2,604 | | 205,222 1,807,475 | | | | |
| (7) 体 育 館 | 面 積 | | 体育館以外のスポーツ施設の概要 | | | 大学全体を川越校舎の みに見直したため(23) | | | |
| | 2,032.04㎡ 12,373.34㎡ | | グラウンド等 146,519.74㎡ 496,383.73㎡ | | | | | | |
| (8) 経費の見積り及び 維持方法の概要 | 経費の見積り | 区 分 | 開設年度 | 完成年度 | 区 分 | 開設前年度 | 開設年度 | 完成年度 | 訂正修正に伴う変更 (23) 図書購入費の経費には 電子ジャーナル・デー タベース費用を含む |
| | | 教員1人当たり研究費等 | 教授：694 准教授：641 講師：589 千円 | 教授：694 准教授：641 講師：589 千円 | 図書購入費 | 137千円 | 281千円 273千円 | 410千円 | |
| | 共同研究費等 | 55,000千円 | 55,000千円 | 設備購入費 | 147千円 | 369千円 293千円 | 440千円 | 共同研究費等の経費は 大学全体 | |
| | 学生1人当り 納付金 | 第1年次 1,070千円 | 第2年次 800千円 | 第3年次 千円 | 第4年次 千円 | 第5年次 千円 | 第6年次 千円 | | |
| 学生納付金以外の維持方法の概要 | | | 手数料収入、資産運用収入等ならびに国庫からの補助金収入によって維持を図る。 | | | | | | |

- (注)・ 届出時の計画を、届出書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
 - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成23年5月1日現在の数値を記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(23)」を「備考」に赤字で記入してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、黒字で記入してください。
 - ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。

4 既設大学等の状況

| 大学の名称 | 東洋大学 | | | | | | | 備考 | |
|-----------------|----------|----------|-----------|----------|-------------|-----------|------------|-------------|--|
| 既設学部等の名称 | 修業 年限 | 入学 定員 | 編入学 定員 | 収容 定員 | 学位又 は称号 | 定員 超過率 | 開 設 年 度 | 所 在 地 | |
| | 年 | 人 | 年次 人 | 人 | | 倍 | | | |
| 文学部 第1部 | | | | | | 1.21 | | 東京都文京区 | |
| 哲学科 | 4 | 50 | | 200 | 学士 (文学) | 1.23 | 昭和24 年度 | 白山五丁目28番20号 | |
| インド哲学科 | 4 | 50 | | 200 | 学士 (文学) | 1.23 | 昭和24 年度 | | |
| 中国哲学文学科 | 4 | 40 | | 160 | 学士 (文学) | 1.25 | 昭和24 年度 | | |
| 日本文学文化学科 | 4 | 190 | | 760 | 学士 (文学) | 1.23 | 平成12 年度 | | |
| 英米文学科 | 4 | 120 | | 480 | 学士 (文学) | 1.22 | 昭和24 年度 | | |
| 英語コミュニケーション学科 | 4 | 100 | | 400 | 学士 (文学) | 1.24 | 平成12 年度 | | |
| 史学科 | 4 | 110 | | 440 | 学士 (文学) | 1.23 | 昭和24 年度 | | |
| 教育学科 | | | | | | 1.12 | 昭和39 年度 | | |
| 人間発達専攻 | 4 | 60 | | 240 | 学士 (教育学) | 1.24 | 平成20 年度 | | 平成20年4月から入学定員を 次のとおり変更 60 110 し、 学科内を専攻により区分し、 学位を学士(文学)から学士 (教育学)に変更 |
| 初等教育専攻 | 4 | 50 | | 200 | 学士 (教育学) | 0.99 | 平成20 年度 | | |
| 経済学部 第1部 | | | | | | 1.24 | | | |
| 経済学科 | 4 | 230 | | 920 | 学士 (経済学) | 1.24 | 昭和25 年度 | | |
| 国際経済学科 | 4 | 175 | | 700 | 学士 (経済学) | 1.25 | 平成12 年度 | | |
| 総合政策学科 | 4 | 170 | | 680 | 学士 (経済学) | 1.23 | 平成12 年度 | | H20年4月、社会経済システ ム学科から総合政策学科へ 名称変更 |
| 経営学部 第1部 | | | | | | 1.23 | | | |
| 経営学科 | 4 | 310 | | 1240 | 学士 (経営学) | 1.24 | 昭和41 年度 | | |
| マーケティング学科 | 4 | 150 | | 600 | 学士 (経営学) | 1.21 | 昭和41 年度 | | |
| 会計ファイナンス学科 | 4 | 210 | | 840 | 学士 (経営学) | 1.25 | 平成18 年度 | | |
| 法学部 第1部 | | | | | | 1.22 | | | |
| 法律学科 | 4 | 250 | | 1000 | 学士 (法学) | 1.23 | 昭和31 年度 | | |
| 企業法学科 | 4 | 250 | | 1000 | 学士 (法学) | 1.21 | 昭和40 年度 | | |
| 社会学部 第1部 | | | | | | 1.24 | | | |
| 社会学科 | 4 | 110 | | 440 | 学士 (社会学) | 1.23 | 昭和34 年度 | | |
| 社会文化システム学科 | 4 | 110 | | 440 | 学士 (社会学) | 1.24 | 平成12 年度 | | |
| メディアコミュニケーション学科 | 4 | 110 | | 440 | 学士 (社会学) | 1.24 | 平成12 年度 | | |
| 社会心理学科 | 4 | 110 | | 440 | 学士 (社会学) | 1.24 | 平成12 年度 | | |
| 社会福祉学科 | 4 | 110 | | 440 | 学士 (社会学) | 1.23 | 平成4 年度 | | |

| | | | | | | | | |
|---------------|---|-----|-----|-------------------|------|--------|--------------------------|---|
| 理工学部 | | | | | 1.23 | | 埼玉県川越市大字 鯨井字中野台2100番地 | H21年4月、工学部から理工学部へ名称変更 |
| 機械工学科 | 4 | 150 | 580 | 学士 (理工学) | 1.18 | 昭和36年度 | | H21年4月から入学定員を次のとおり変更 130 150し、学位を学士(工学)から学士(理工学)に変更 |
| 生体医工学科 | 4 | 100 | 300 | 学士 (理工学) | 1.23 | 平成21年度 | | H21年4月開設 |
| 電気電子情報工学科 | 4 | 110 | 440 | 学士 (理工学) | 1.25 | 昭和36年度 | | H21年4月、電子情報工学科から電気電子情報工学科へ名称変更し、学位を学士(工学)から学士(理工学)へ変更 |
| 応用化学科 | 4 | 120 | 490 | 学士 (理工学) | 1.28 | 昭和36年度 | | H21年4月から入学定員を次のとおり変更 130 120し、学位を学士(工学)から学士(理工学)に変更 |
| 都市環境デザイン学科 | 4 | 80 | 350 | 学士 (工学) | 1.25 | 昭和37年度 | | H21年4月、環境建設学科から都市環境デザイン学科へ名称変更し、入学定員を次のとおり変更 110 80 |
| 建築学科 | 4 | 140 | 550 | 学士 (工学) | 1.22 | 昭和37年度 | | H21年4月から入学定員を次のとおり変更 130 140 |
| 工学部 | | | | | | | | |
| 情報工学科 | 4 | | | 学士 (工学) | | 昭和51年度 | | 平成21年度から学生募集停止 |
| コンピュータショナル工学科 | 4 | | | 学士 (工学) | | 平成13年度 | | 平成21年度から学生募集停止 |
| 機能ロボティクス学科 | 4 | | | 学士 (工学) | | 平成17年度 | | 平成21年度から学生募集停止 |
| 国際地域学部 | | | | | 1.20 | | 東京都文京区 白山二丁目36番5号 | |
| 国際地域学科 | | | | | 1.19 | 平成9年度 | | |
| 国際地域専攻 | 4 | 180 | 360 | 学士 (国際地域学) | 1.13 | 平成22年度 | | 平成22年4月から入学定員を次のとおり変更 180 290し、学科内を専攻により区分 |
| 地域総合専攻 | 4 | 110 | 220 | 学士 (国際地域学) | 0.98 | 平成22年度 | | |
| 国際観光学科 | 4 | 200 | 800 | 学士 (国際地域学) | 1.23 | 平成13年度 | | |
| 生命科学部 | | | | | 1.24 | | 群馬県邑楽郡板倉町 泉野一丁目1番1号 | |
| 生命科学科 | 4 | 100 | 400 | 学士 (生命科学) | 1.24 | 平成9年度 | | |
| 応用生物科学科 | 4 | 100 | 300 | 学士 (生命科学) | 1.21 | 平成21年度 | | 平成21年4月開設 |
| 食環境科学科 | 4 | 100 | 300 | 学士 (生命科学) | 1.22 | 平成21年度 | | 平成21年4月開設 |
| ライフデザイン学部 | | | | | 1.16 | | 埼玉県朝霞市 大字岡字堂之下48 - 1 | |
| 生活支援学科 | | | | | 1.13 | 平成17年度 | | 平成21年4月から入学定員を次のとおり変更 150 200し、学科内を専攻により区分 |
| 生活支援学専攻 | 4 | 100 | 300 | 学士 (生活支援学) | 1.23 | 平成21年度 | | |
| 子ども支援学専攻 | 4 | 100 | 300 | 学士 (生活支援学) | 0.99 | 平成21年度 | | |
| 健康スポーツ学科 | 4 | 150 | 600 | 学士 (健康スポーツ学) | 1.19 | 平成17年度 | | |
| 人間環境デザイン学科 | 4 | 150 | 600 | 学士 (人間環境デザイン学) | 1.17 | 平成18年度 | | |
| 総合情報学部 | | | | | 1.29 | | 埼玉県川越市大字 鯨井字中野台2100番地 | |
| 総合情報学科 | 4 | 260 | 780 | 学士 (情報学) | 1.29 | 平成21年度 | | 平成21年4月開設 |

| | | | | | | | | |
|----------|---|------|--------|------|------|--------|-------------|---|
| 文学部 第2部 | | | | | 1.04 | | 東京都文京区 | |
| インド哲学科 | 4 | 30 | | 140 | 1.03 | 昭和31年度 | 白山五丁目28番20号 | 平成22年4月から入学定員を次のとおり変更 40 30 |
| 日本文学文化学科 | 4 | 80 | | 360 | 1.06 | 昭和27年度 | | 平成22年4月から入学定員を次のとおり変更 100 80 |
| 教育学科 | 4 | 40 | | 180 | 1.03 | 昭和39年度 | | 平成20年4月から学位を学士(文学)から学士(教育学)に変更 平成22年4月から入学定員を次のとおり変更 50 40 |
| 経済学部 第2部 | | | | | 1.10 | | | |
| 経済学科 | 4 | 150 | | 620 | 1.10 | 昭和32年度 | | 平成22年4月から入学定員を次のとおり変更 160 150 |
| 経営学部 第2部 | | | | | 1.06 | | | |
| 経営学科 | 4 | 110 | | 460 | 1.06 | 昭和41年度 | | 平成22年4月から入学定員を次のとおり変更 120 110 |
| 法学部 第2部 | | | | | 1.02 | | | |
| 法律学科 | 4 | 120 | | 520 | 1.02 | 昭和31年度 | | 平成22年4月から入学定員を次のとおり変更 140 120 |
| 社会学部 第2部 | | | | | 0.99 | | | |
| 社会学科 | 4 | 130 | | 520 | 1.02 | 昭和34年度 | | |
| 社会福祉学科 | 4 | 45 | 3年次 10 | 260 | 0.95 | 平成13年度 | | 平成22年4月から入学定員を次のとおり変更 75 45 |
| 通信教育部 | | | | | | | | |
| 文学部 | | | | | | | | |
| 日本文学文化学科 | 4 | 1000 | | 4000 | 0.17 | 昭和39年度 | | |
| 法学部 | | | | | | | | |
| 法律学科 | 4 | 1000 | | 4000 | 0.07 | 昭和41年度 | | |

(注)・ 本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が、既に設置している全ての大学の学部、学部の学科、短期大学の学科及び高等専門学校等の学科について、大学、短期大学又は高等専門学校ごとに、平成23年5月1日現在の状況を記入してください。

(専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。)

- 届出書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。
- 「定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点第2位まで(小数点第3位を切り捨て)を、学科(短期大学において専攻課程を設置している場合には、専攻課程)単位で記入してください。なお、学生募集停止を行った学科(短期大学において専攻課程を設置している場合には、専攻課程)の記載は不要です。
- 学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員と収容定員は「-」とし、「備考」に「平成 年より学生募集停止」と記入してください。

(3) 専任教員辞任等の理由

| 番 号 | 職 位 | 専任教員氏名 | 辞任（就任辞退を含む）等の理由 |
|-----|-----|--------|-----------------|
| 1 | | なし | |
| 2 | | | |
| 3 | | | |

(注) ・届出時の計画からの専任教員の辞任等の理由について、可能な限り具体的に記入してください。

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

| |
|--|
| |
|--|

(注) ・上記(3) の教員の辞任等による学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

6 留意事項に対する履行状況等

| 区 分 | 留 意 事 項 | 履 行 状 況 | 未履行事項について の実施計画 |
|-------------------|---------|---------|--------------------|
| 設置計画履行状況 調 査 時 | 該当なし | | |

- (注) ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された留意事項に対する履行状況等について、毎年度、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料を添付してください。
- ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況については、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
 - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。

7 その他全般的事項

<学際・融合科学研究科 バイオ・ナノサイエンス融合専攻>

(1) 設置計画変更事項等

| 認可時の計画 | 変更内容・状況，今後の見通しなど |
|--------|------------------|
| 特になし | |

- (注)・ 1～6の項目により記入した事項以外で，届出時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
- ・ 届出書の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し，それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

実施体制

a 委員会の設置状況

平成19年4月にFD委員会が設置され、各学部及び大学院研究科から1名のFD委員を選出し、研修部会、大学院部会、授業改善対策部会、教員表彰部会及び編集委員会を置き、様々なFD活動を行った。平成20年12月には、FD委員会を発展させ、東洋大学FD推進センターを設置し、FD推進委員を各学部及び大学院研究科から1名選出、部会としては、研修部会、大学院部会、授業改善対策部会、編集部会を置いた。学際・融合科学研究科からもFD推進委員会委員を選出し、FD活動を実施している。

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

平成22・23年の活動状況は以下のとおりである。

- 1) FD推進委員会: 平成22年 3/12, 4/21, 7/24, 10/23; 平成23年 1/22, 3/23
- 2) 大学院部会: 平成22年 2/4, 7/9; 平成23年 1/27

c 委員会の審議事項等

1) FD推進委員会

実施状況

a 実施内容

b 実施方法

c 開催状況（教員の参加状況含む）

- 平成22年03月30日 平成22年度新任教員FD研修会
 ・対象者：平成22年4月新任の専任教員、参加人数：66名
 ・プログラム：東洋大学におけるFDの取組、実践事例、グループディスカッション
- 平成22年09月25日 平成22年度ティーチング・アシスタントFD研修会
 ・対象者：平成22年度秋学期採用のTA、参加人数：130名
 ・プログラム：講演、グループワーク（欠席者は録画映像を視聴し、アンケートに回答）
- 平成22年10月23日 平成22年度一般教員FD研修会
 ・対象者：教職員（非常勤講師・嘱託を含む）参加人数：50名
 ・プログラム：講演、質疑応答
- 平成22年11月13日 第3回授業改善事例シンポジウム(学部)
 ・対象者：教職員（非常勤講師・嘱託を含む）参加人数：40名
 ・プログラム：事例発表、討論会
- 平成22年12月18日 平成22年度学部FD活動状況報告会
 ・対象者：教職員（非常勤講師・嘱託を含む）参加人数：60名
 ・プログラム：報告会
- 平成23年04月16日 平成23年ティーチング・アシスタントFD研修会
 ・対象者：平成23年度春学期採用のTA 参加人数：100名
 ・プログラム：講演、グループワーク

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

学際・融合科学研究科では、「ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究」、「バイオサイエンス・バイオテクノロジー研究」、「バイオ・ナノ融合研究」をとおした最先端若手研究者育成プログラムを構築し、「海外教育研究機関・産業界との教育研究連携」を推進し、最先端の科学技術研究遂行能力と国際性を有する若手研究者を育成することを目的としている。教員は、著名国際論文誌への論文発表・国際学会等におけるパフォーマンスを積極的に実行し、教育プログラム開発能力・教育指導能力・研究遂行能力・研究指導能力を向上させるための活動を行い、上記目的を達成する。平成22年度に行ったFD活動の概要を以下に示す；

1) 外部評価委員会の開催：平成22年3月6日

本研究科は、教育・研究成果に対する評価のための「外部評価委員会」を設置している。他大学の先端研究者2名、独立行政法人研究機関に所属する研究者2名、企業に所属する研究開発者2名、大学の教員2名から構成されている。教育・研究の国際展開の評価にあたっては、さらに外国人評価委員2名を加え、国際的な観点からの国際教育研究拠点形成に対する評価システムを導入している。今後、博士前期課程における教育プログラムの構築・実施、教育成果も評価対象とする。

2) 協議会の開催：平成22年5月8日

「協議会」を設置し、協議会委員は評価委員会の評価結果を基に、今後の教育・研究プログラムの遂行に対してアドバイスを与える。「協議会」は、本学学長、本学常務理事1名、本学教員2名、他大学に所属する教員2名、独立行政法人研究機関に所属する研究者2名、企業に所属する研究開発者2名から構成される。さらに、客員教授の中から2名が協議会委員となり、国際的観点からの助言を与える。

3) 教員の発表論文の調査

教員の発表論文・発表論文誌インパクトファクター・被論文引用回数を調査し、FD推進委員会に資料を提出した。国際的な評価指標としては「発表論文1編当たりの被引用回数」が最も重要となるが、若い論文の被引用回数は少ないため、発表論文誌のインパクトファクターが重要である。今後、国際大学院として国際的に認知されるために、発表論文誌の平均インパクトファクターが3.0以上となるよう努力する。

4) Web教育プログラムの制作・配信

Web教育プログラム「Global Educational Outreach for Science, Engineering and Technology (GEOSET)」の制作・配信を開始した。

Website: <http://bionano.toyo.ac.jp/GEOSET-index.html>

国際連携教育プログラム開発の一環であり、参加機関は以下のとおりである；

Florida State University (US), Sheffield University (UK), University of Brighton (UK), Institute Rudjer Boskovic (Croatia),

Ohio State University (US)

5) 国際シンポジウム「8th International Symposium on Bioscience and Nanotechnology」の開催 平成22年12月17・18日

最先端研究教育者が一同に会し、バイオサイエンスとナノテクノロジーの融合を目指した教育研究の取り組みについて、国際的な観点から議論した。また、大学院生は、最先端研究者および企業研究者と議論し、今後の研究遂行に反映させた。

主催：バイオ・ナノエレクトロニクス研究センター、大学院 学際・融合科学研究科、共催：University of California Santa Barbara

後援：US Army International Technology Center Pacific (ITC PAC), アメリカ大使館、フランス大使館、ブリティッシュ・カウンシル、

カナダ大使館、カナダ・ケベック州政府在日事務所、カナダ・アルバータ州政府在日事務所、カナダ・オンタリオ州政府在日事務所、

日本電子株式会社、株式会社アサイラム テクノロジー、アサイラムリサーチ、株式会社島津製作所

6) 国際セミナーの開催

平成23年度に、最先端研究・教育者によるセミナーを10回開催した。教員・学生が参加し、ナノテクノロジー・バイオ・ナノ融合研究教育について議論した。

7) 国際教育研究連携打ち合わせ 平成22年8月31日～9月9日

下記の大学を訪問し、今後の教育・研究連携について話し合った：University of Sussex, University of Brighton, University of

Manchester, University of Leeds, University of Cambridge, University College London, Imperial College London

なお、現在9大学、4企業、1教育機関と教育研究連携協定を締結しており、今後、国際連携をさらに発展させる。

(注)・「 a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「 実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。(記入例参照)

(3) 自己点検・評価等に関する事項

設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

東洋大学においては、わが国の礎となる最先端バイオ・ナノ融合科学技術分野を担う人材の育成を目的とし、平成19年4月に「国際大学院：学際・融合科学研究科博士後期課程」を設置した。博士後期課程における研究教育成果が国際的に認知され、毎年300名を越す応募があり、平成22年度の在籍者数は22名(外国人14名(内、国費留学生12名))である。また、博士号取得条件として「国際論文誌(Journal Citation Reports掲載誌に限る)への発表論文2編以上」を課しており、国際的な観点から博士号取得者の質の高さを保証している。上記状況のもと、「バイオ・ナノ融合サイエンス」の教育研究活動をさらに発展させるために、平成23年4月に博士前期課程を開設した。設置の目的は、「国際性を有するバイオ・ナノサイエンス融合分野の研究者養成」である。上記目的を達成するために、平成23年4月より、「英語による講義」、「Web教育プログラム「GEOSET TOYO」の制作・配信」を実施している。学生の研究遂行については、バイオ・ナノエレクトロニクス研究センターとの連携システムが確立されており、世界最先端の施設・機器がすでに整備されている。また、10名の客員教授(ノーベル賞受賞者2名を含む)との連携により、国際シンポジウム・国際セミナー等を開催し、博士前期課程学生の研究意識・研究遂行能力を向上させる。従って、設置の趣旨・目的の達成に向けた教育プログラムが実施されていると判断される。

平成24年度より、外国人学生の入学も期待され、博士前期課程が真の国際大学院として認知されるよう、(1)教育カリキュラム・講義内容の充実；(2)国際連携によるWeb教育プログラムの制作・配信；(3)国際シンポジウム・セミナーの開催を行うとともに、教員は、国際的観点から「最先端バイオ・ナノサイエンス融合分野における研究成果」を発信する。

自己点検・評価報告書

a 公表(予定)時期

・平成24年3月 公表予定

b 公表方法

- ・学際・融合科学研究年次報告「Achievements in the Bio-Nano Science Fusion Course, Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University」を作成してホームページで公開する。

認証評価を受ける計画

東洋大学は平成19年度に財団法人大学基準協会の認証評価を申請し、平成20年3月に「評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合している」との認定を受けている。評価結果において「勸告」の項目はなかったが、「助言」として改善すべき項目の指摘がなされていたことから、現在改善に向けた取り組みを展開中であり、平成23年7月には大学基準協会への「改善報告書」を提出する予定である。

第2回目の認証評価についても、前評価から7年目となる平成26年度までに評価を申請をする方向で検討をしており、認証評価の第2サイクルの評価制度や、さらには中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」（平成20年12月24日）においても言及されている、いわゆる分野別評価の実施等の状況を留意しつつ、認証評価受審に向けた準備を進めていくこととしている。

なお、専門職大学院法務研究科法務専攻（法科大学院）については、平成20年度上期に財団法人日弁連法務研究財団の認証評価を受け、平成20年10月17日付で「財団法人日弁連法務研究財団が定める法科大学院評価基準に適合」としていると認定を受けており、第2回目についても、前評価から5年目となる平成25年度までに評価を申請する方向で検討している。

（注）・ 届出時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報提供に関する事項

設置計画履行状況報告書

- a ホームページに公表の有無 (有 ・ 無)
- b 公表時期(未公表の場合は予定時期) (平成23年 5月 20日)
- c 文部科学省ホームページから、貴学ホームページの「設置計画履行状況報告書」掲載ページへのリンク
(承諾する ・ 承諾しない)
- d 上記で「承諾する」を選んだ場合、そのリンク先のアドレス
(http://www.toyo.ac.jp/data/fulfillment_j.html)

(注) ・ 「c」において「承諾する」場合、文部科学省のホームページにてリンク先を掲載しますので、大学等のトップページではなく直接リンクする先を「d」に記入してください。
なお、「d」のリンク先のアドレスが未定の場合は、決まり次第、文部科学省高等教育局大学設置室あてに、メールにてご報告ください。

大学設置室メールアドレス : d-secchi@mext.go.jp

件名は「【調査係あて】AC報告書等HPリンク先(大学) 」としてください。

(別紙)

東洋大学自己点検・評価活動推進委員会規程

平成10年6月1日
施行

改正 平成12年4月1日 平成13年4月1日
平成14年3月1日 平成23年3月1日

(目的)

第1条 東洋大学(以下「本学」という。)学則第3条、本学大学院学則第1条の2、及び本学専門職大学院学則第2条に基づき、本学の自己点検・評価活動を推進するために東洋大学自己点検・評価活動推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(委員構成)

第2条 委員会は、次の者を構成員として組織する。

- (1) 副学長 1名
- (2) 各学部の自己点検・評価に係る委員会の委員長
- (3) 各研究科の自己点検・評価に係る委員会の委員長
- (4) 教務部長
- (5) 学生部長
- (6) 委員長が提案し委員会が承認した委員 若干名

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(運営)

第4条 委員会に委員長を置く。

- 2 委員長は、第2条第1号の委員をもって充てる。
- 3 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 4 委員会に、副委員長を置くことができる。
- 5 委員会は、委員の3分の2以上の出席により成立する。
- 6 議決にあたっては、出席委員の過半数の同意を必要とする。ただし、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 委員会は、必要に応じ拡大委員会を設け、必要とされる各種委員会・研究所・図書館・センターの代表者各1名を、委員会に加えることができる。
- 8 拡大委員会の開催は、委員長が決定し招集する。
- 9 委員会は、必要に応じ委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

(業務)

第5条 委員会は、自己点検・評価活動を推進するために次の事項に係る業務を実施する。

- (1) 本学全体及び各部署の自己点検・評価活動を支援するための方策、指針の決定
 - (2) 本学各部署の自己点検・評価活動の検証
 - (3) その他委員会が必要と認めた事項
- 2 委員会は、業務を円滑に遂行するため、各部署の責任者に対し助言するなど必要な措置をとることができるものとする。

(事務)

第6条 委員会に関わる事務は、大学評価支援室が担当する。

(改正)

第7条 この規程の改正は、委員会及び教授会の議を経て、学長及び理事長の承認を得るものとする。

附 則

この規程は、平成23年3月1日から施行する。

(別紙)

教育研究に関する評価・改善・企画委員会規程

平成16年規程第44号

平成16年6月30日

公示

平成16年7月1日

施行

改正 平成17年4月1日

(設置)

第1条 東洋大学（以下「本学」という。）が行う教育研究活動のための独自の目標・計画を策定、評価し、本学の教育研究水準の継続的な向上を図り、その教育研究の推進並びに社会的使命の達成を目的として、本学に教育研究に関する評価・改善・企画委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(構成)

第2条 委員会は、次に掲げる者をもつて構成する。

- (1) 学長
 - (2) 学部長
 - (3) 削除
 - (4) 研究科委員長
 - (5) 法科大学院長
 - (6) 自己点検・評価委員会委員長
 - (7) 教務部長
 - (8) 学長が指名する専任教授若干名
- 2 学長は、委員会における学長の職務を副学長に代行させることができる。
- 3 第1項第8号に掲げる委員の任期は2年とする。ただし、1期に限り再任することができる。
- 4 第1項第8号に掲げる委員が任期途中で退任した場合、学長は、必要に応じ委員を補充することができる。この場合の委員の任期は、2年以内とし、学長が定めることができる。

(委員会)

第3条 委員会に委員長を置く。

第4条 委員長は、第2条第1項第1号の委員をもつて充てる。

第5条 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

第6条 委員会は、委員の過半数が出席しなければ開会することができない。

- 2 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、委員長が決する。

(小委員会)

第7条 委員会に小委員会を置くことができる。

- 2 小委員会は、必要に応じ部会を置くことができる。
- 3 小委員会、部会の設置に関する必要な事項は別に定める。

(細目)

第8条 小委員会並びに部会の設置、その他委員会の運営に関する必要な事項については、この規程に定めるもののほか、委員会において定めるものとする。

(改正)

第9条 この規程の改正は、委員会の議を経て学長及び理事長の承認を得るものとする。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は学長室において処理する。

附 則

この規程は、平成16年7月1日から施行する。

附 則 (平成17年規程第13号)

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

(別紙)

東洋大学FD推進センター規程

平成20年規程第39号

平成20年12月17日

公示

平成20年12月1日

施行

(設置)

第1条 東洋大学学則第3条の3、東洋大学大学院学則第6条の3及び東洋大学専門職大学院学則第4条に基づき、教育活動の継続的な改善の推進と支援を目的として、東洋大学（以下「本学」という。）に「東洋大学FD推進センター」（以下「FD推進センター」という。）を設置する。

(FDの定義)

第2条 この規程において、「FD（ファカルティ・ディベロップメント）」とは、教員が授業内容・方法を改善し、向上させるために行う、各学部、研究科の組織的な取り組みをいう。

(事業)

第3条 FD推進センターは、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 教育内容・方法改善のための調査、研究及び支援
- (2) FDの研究会、研修会及び講演会等の企画・実施・支援
- (3) FDの啓発活動及び情報収集・提供
- (4) 教育活動改善のための教育環境の整備の検討
- (5) 各学部、研究科でのFD活動の情報交換及び調整・支援
- (6) その他FD推進センターの目的達成に必要な事項

(センター長)

第4条 FD推進センターに、センター長を置く。

- 2 センター長は、FD推進センターの業務を統括し、FD推進センターを代表する。
- 3 センター長は、副学長の中から、学長の推薦により、理事長が任命する。
- 4 センター長の任期は、副学長の在任期間内とする。

(副センター長)

第5条 FD推進センターに、副センター長を置くことができる。

- 2 副センター長は、本学の専任教員の中から、センター長及び学長の推薦により、理事長が任命する。
- 3 副センター長は、センター長を補佐するとともに、センター長に事故があるとき又はセンター長が欠けたときは、センター長の職務を行う。
- 4 副センター長の任期は、センター長の任期満了とともに終了する。ただし、再任を妨げない。

(FD推進委員会)

第6条 FD推進センターに、FD推進委員会（以下「推進委員会」という。）を置く。

2 推進委員会は、次の各号に掲げる委員で組織する。

- (1) センター長、副センター長
- (2) 各学部から推薦された専任教員 各1名
- (3) 各研究科から推薦された専任教員 各1名
- (4) 法科大学院から推薦された専任教員 1名
- (5) 教務部長
- (6) 学長が推薦する本学専任教員 若干名

3 前項第2号、第3号及び第4号に掲げる委員の任期は、2年とする。ただし、任期の途中で委員となった者の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任することができる。

第7条 推進委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 第3条に掲げる事業に関する事項

(2) 学長から諮問された事項

(3) その他FD推進センターに関する重要事項

- 2 推進委員会は、センター長が招集し、その議長となる。
- 3 推進委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ開会することができない。
- 4 推進委員会の議決に当たっては、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、センター長が決する。
- 5 推進委員会は、必要に応じ、委員以外の者（学外者を含む）を推進委員会に出席させ、その意見を求めることができる。

(センター員)

第8条 センターの事業を推進するために、FD推進センターにセンター員を置くことができる。

- 2 センター員は、学内外の専門的な知識を有する者とし、センター長の推薦に基づき、理事長が任命する。
- 3 センター員の任期は、センター長の任期満了とともに終了する。ただし、再任を妨げない。

(部会)

第9条 推進委員会に、第3条に掲げる事業を推進するために、部会を置くことができる。

- 2 部会の部会長は、推進委員の中からセンター長が指名する。
- 3 部会の構成員は、推進委員の中からセンター長が指名する。
- 4 センター長が部会長と協議し、必要に応じ、推進委員以外の者を部会に加えることができる。
- 5 その他、部会に必要な事項は、別に定める。

(細則)

第10条 この規程の実施について必要な事項は、推進委員会の意見を聞いて学長が定める。

(事務の所管)

第11条 FD推進センターの事務は、FD推進支援室の所管とする。

附 則

- 1 この規程は、平成20年12月1日から施行する。
- 2 この規程施行の際、改正後の第6条第2項第2号、第3号、第4号及び第6号の委員は、現に「東洋大学FD委員会規程」により選出された委員をもって充てる。ただし、任期は、平成21年3月31日までとする。
- 3 東洋大学FD委員会規程（平成19年規程第8号）は、廃止する。